

分別収集にご協力ください！

毎週 月・木 曜日

もやせるごみ

台所ごみ

紙くず

枝・葉

ボロ・布きれ

皮革製品

貝から

ペットのふん用砂

ゴム・シリコン等

その他

紙おむつ
(汚物は取り除いて)

庭木 (50cm以内に切ってください)

きれはし

猫の砂

ポリタンク、ビデオテープ、雑草、使い捨てカイロ、たばこの吸殻など

出し方と注意点

もやせるごみ用収集袋に入れて口を縛って出してください。
袋に入らない物は粗大ごみになります。
生ごみは水をよく切ってから出してください。
雑誌類 (チラシ・パンフ・菓子箱を含む)、新聞紙、ダンボール、紙製バックは資源物として出してください。

毎週 火 曜日

資源物

ごみ減量のため、資源物は、集団資源回収や、店頭回収を積極的に利用しましょう。

雨の日でも収集します。

雑誌・チラシ・パンフ・菓子箱など

新聞紙

ダンボール

紙製バック

缶類・金属なべ類

再利用びん

その他のびん

出し方と注意点

缶類・びん類は、汚れを落としてから集積所に置いてあるボックスに袋から出して入れてください。紙類は、紙ひも等で十文字にしばって出してください。ひもで結べない様な紙 (小さい菓子箱など) も、紙袋に入れて出しましょう。

毎週 水 曜日

プラスチック資源

この表示のあるものは全てプラスチック資源として出せます。

ビニール袋

発泡スチロール

プラスチックボトル容器

チューブ容器

プラスチック製おもちゃ

プラスチック製品 (容器包装以外)

文房具

風呂・台所用品

その他

出し方と注意点

プラスチック資源用収集袋に入れて口を縛って出してください。また、袋は二重にしないでください。
汚れているものは、すすぐか古布などで拭いて出してください (汚れが落ちないものは、もやせるごみへ)。チューブ、ボトルなどは、中身を使い切って、よくすすいで、ふたは取り外して出してください。

毎月 第1・第3 金 曜日

ペットボトル

ごみ減量のため、ペットボトルは店頭回収を利用しましょう。

PET

飲料用

焼酎用

しょうゆ

出し方と注意点

キャップとラベルを取って、軽くすすぎ、足などでつぶして、集積所に置いてある回収ネットに入れてください。

毎月 第2・第4 金 曜日

もやせないごみ

金属の複合品

小型家電製品

陶器・ガラス類

鍋焼うどんのアルミ容器

弁当用のアルミカップ

その他

使い捨てライター

オーブン

プリンター

炊飯器

ポット

せともの破片

刃物、アルミホイール、金属のふた、アダプターなどの電気コード

出し方と注意点

もやせないごみ用収集袋に入れて口を縛って出してください。袋に入らないものは粗大ごみになります。危険なもの (刃物・針・破損びん・破損ガラスなど) は厚紙などで包み、もやせないごみ用収集袋に赤字で「キケン」と表示してください。

粗大ごみ

大型家電製品

電子レンジ

大型家具

机・イス

ファンヒーター

ストーブ

掃除機

自転車

ベッド

その他

ふとん・じゅうたん・カーペット

ひもでしばる

クーラーボックス、大きなポリバケツ、物干し竿、コンクリートブロック、テーブルなど

出し方と注意点

1回に出せる個数は一世帯1個です。可燃性の粗大ごみは1m×1m×2m以内のものまで。不燃性の粗大ごみは1m×1m×1.5m以内のものまで。それ以上のものや、スプリング入りソファ等の収集できないものについては、下記の業者に依頼 (有料) してください。

有害ごみ

蛍光灯・電球

水銀体温計・温度計

鏡

乾電池 (充電式も含む)

ボタン電池

リチウムイオン電池 (モバイルバッテリーなど)

電子体温計はもやせないごみです。

破損したものも有害ごみです。

出し方と注意点

透明なポリ袋かビニール袋に入れて出してください。もやせないごみの入った袋とは別の袋に入れてください。

使用済み小型家電の
リサイクルをはじめよう！

公共施設に専用回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要になった小型家電を入れてください。

※回収ボックスに投入できる大きさ (横40cm×縦20cm×奥行30cm未満)

回収する小型家電の一例

携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機など

※詳しくはホームページをご覧ください
役場へお問い合わせください

町では処理できないもの

町では処理ができません。販売店に引取ってもらうか処理業者に依頼してください。

ガソリン・オイル

ペンキ・シンナー

バッテリー

ピアノ

薬品類 (劇薬)

スプリング入りマットレス

エンジンオイル

シンナー

BATTERY

ドラム缶

スプリング入りソファ

ガスボンベ

オートバイ

タイヤ

消火器

家電リサイクル法対象機器

洗濯機

衣類乾燥機

テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)

冷蔵庫

冷凍庫

エアコン

家庭向けパソコン

※パソコンの処分はメーカーが一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。なお、ノートパソコンについては小型家電回収ボックスにて無料回収しております。

デスクトップ型

PC3R

一般社団法人
パソコン3R推進協会
https://www.pc3r.jp/

TEL03-5282-7685 FAX03-3233-6091

町では
収集しないもの

町では処理できないもの、事業系ごみについては、集積所に出すことができません。販売店にご相談していただくか、下記の許可業者に依頼してください。
料金については、直接お問い合わせください。

町民1人あたり	令和3年度	令和4年度	令和5年度
排出量全体 (年・kg)	392.78	392.45	374.30
排出量全体 (日・g)	1,076.10	1,072.28	1,022.68
家庭系排出量 (年・kg)	260.99	252.79	243.71
家庭系排出量 (日・g)	715.05	690.67	665.89
処理費 (円)	9,971.38	10,016.93	10,679.93

宮城県東部衛生処理組合一般廃棄物処理基本計画の中間目標年次では、住民1人が1日に排出するごみの量を930gにするという目標を掲げています。

利府町許可業者		TEL767-2570 利府町加瀬字北窪25-1
株利府衛生	TEL356-2424 利府町加瀬字東後山19-1	有渋谷清掃 TEL767-7020 利府町赤沼字細谷43
株サイコー	TEL255-3150 利府町神谷沢字館ノ内14-8	株式会社泉 TEL349-9041 利府町菅谷字新産野原41

●お問い合わせは

利府町生活環境課 環境衛生係 TEL767-2119